平成 24 年 3 月 30 日

各　　位

会社名　株 式 会 社　名 古 屋 銀 行
代表者名　取締役頭取　築 瀬 悠 紀 夫
(コード番号　8522　東証・名証第一部)
問合せ先　総合企画部長　杉 田　尚 人
（Tel　052－951－5911）

# 確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当行は、平成 24 年 3 月 22 日付で厚生労働省より確定拠出年金制度の規約承認を受けたことから、現行の退職給付制度を変更し、平成 24 年 4 月 2 日から確定拠出年金制度を導入いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

確定拠出年金制度を導入することにより、財務上の不安定リスクを軽減し、退職給付制度を安定的に継続させるとともに、従業員のライフプランや就業意識の多様化に対応することを目的としています。

2. 制度の概要

（1）導 入 時 期　　平成 24 年 4 月 2 日

（2）運営管理機関　　株式会社 名古屋銀行
株式会社 みずほコーポレート銀行
確定拠出年金サービス株式会社
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

（3）資産管理機関　　みずほ信託銀行株式会社
資産管理サービス信託銀行株式会社

（4）制 度 設 計

退職一時金制度と確定給付企業年金制度からなる現行の退職給付制度の 25%相当を確定拠出年金制度へ移行し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度からなる新制度に変更いたします。

3. 今後の見通し

当該制度導入に伴う業績への影響につきましては、現在集計中です。

以上